

平成30年度
事業計画

社会福祉法人 東桜会

《社会福祉法人東桜会の理念等》

〔法人の目的〕

私たちは、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として事業を行います。

〔施設運営理念〕

法人の目的を達成するため、公平で公正な開かれた施設運営を永續し、地域の拠点施設となるように努めるとともに地域福祉の向上に資するよう努めます。

〔施設運営方針〕

利用者の多様なニーズに応えられる職員を育成し、利用者が、生きがいを持ち明るく快適な生活ができる住環境の整備に努めます。

〔サービス提供理念〕

利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重した質の高いサービスを提供し、利用者の生活の質の向上を目指すとともに、利用者の自立を目指し、利用者と共生し、利用者の回復を目指します。

〔サービス提供方針〕

サービスの利用を希望する人たちが、利用者自らが受けられるサービスを選択し決定できる環境を作るとともに、利用者の残存能力を発見し、引き出し、活用ができるような環境を作ることに努めます。

《社会福祉法人東桜会 平成30年度事業計画》

〔1〕基本方針

1. 法人設立30周年にあたり、法人・施設の中・長期計画の策定に取り掛かる。
2. 法人の理念、施設運営方針等について再確認し、表現方法等を検討する。
3. 働きやすい職場環境を目指し、職員の採用、定着に努める。
4. 地域に存する社会福祉法人として、地域の様々な団体組織・人々と連携して地域に貢献する。

〔2〕経営施設及び事業の種類

1. 指定を受けた介護保険事業（介護予防・日常生活支援総合事業を含む）を経営する
 - (1)介護老人福祉施設 麻機園
 - (2)短期入所生活介護事業 麻機園
 - (3)地域密着型通所介護事業 麻機園デイサービスセンター
 - (4)訪問介護事業 麻機園ヘルパーステーション
 - (5)居宅介護支援事業 麻機園ケアプランサービス
2. 社会福祉事業として次の事業を行う
 - (1)軽費老人ホーム ケアハウス桜花
3. 静岡市から委託を受けて次の事業を行う
 - (1)要支援、要介護認定の訪問調査を行う（麻機園ケアプランサービス）
 - (2)静岡市高齢者一時保護施設確保事業を行う（短期入所麻機園）
4. 地域包括支援センターから委託を受けて次の事業を行う
 - (1)介護予防プランの作成

〔3〕地域社会に貢献する取組み

地域社会に貢献する取組みとして、平成29年度から実施している施設を開放した地域住民へのサービス（さくらカフェ）を継続すると共に、更に地域の団体組織・人々と連携して地域に貢献し、福祉の向上を目指す。

- ・地域の老人会等のレクリエーションや生きがい支援・介護予防等の活動のサポートをします。
- ・地域の催しや訓練へ参加し、地域とのつながりを深めていきます。
- ・在宅高齢者の介護相談を自宅や集会所に訪問して行います。

〔4〕評議員会、理事会の開催予定

監事監査	5月	平成29年度事務事業及び会計決算の審査
第1回理事会	5月	平成29年度事業報告、決算及び定時評議員会予定など
定時評議員会	6月	平成29年度決算認定
監事中間監査	10月	平成30年度中間監査
第2回理事会	10月	平成30年度補正予算、事務事業の報告等
第1回臨時評議員会	10月	平成30年度補正予算認定 補正予算がある場合
第3回理事会	12月	事務事業報告等
第4回理事会	3月	平成30年度補正予算及び平成31年度事業計画及び予算など

第2回臨時評議員会 3月 平成30年度補正予算及び平成31年度予算認定
必要により臨時に理事会、評議員会を開催する。

〔5〕建物・設備の修繕・改修等の予定

麻機園及びケアハウス桜花の建物本体及び付属設備、設備・備品等の経年劣化の著しい箇所について大規模な修繕又は改修等を計画・予定するとともに、職員の業務軽減に資する設備・用具等の導入を検討する。

1. 特別養護老人ホーム麻機園

受電設備改修修繕等

空調設備の更新修繕等

電話設備更新

厨房機器・設備更新

ベランダスノコ、網戸、フェンス等の改修取替

介護記録等のシステム導入を検討

介護ロボット等介護機器の導入を検討

2. ケアハウス桜花

屋上防水改修工事（平成29年度から継続）及び外壁改修工事

電気使用量等集中監視装置更新

電話設備・課金装置更新

建物周辺地盤沈下への対応

《特別養護老人ホーム麻機園》

〔1〕基本方針

1. 利用者ご家族の要望に的確に応えられるよう、各職種間の連携を密にする。
2. 利用者への生活援助者としてふさわしい職員になるよう資質の向上に務める。
3. 職員体制等を整え、介護保険制度の定める条件を遵守して事業を行う。

〔2〕利用者処遇各職の目標

1. 相談員及び介護支援専門員

（目標1）入所者がその人らしく安心して暮らせるような環境創りに努める。

・入所者の思いを聴く機会をつくる。

行事等で入所者が集まる時に、行事等について意見を聴き、記録として残す。

入所者個々に話を聴いた時には、記録を残しカンファレンス等に役立てる。

・家族の希望、意向を伺う機会をつくる。

年1回家族説明会を開催する。

面会時等、家族の希望や意向を聴いた時には、記録を残す。

・入所者の様子をご家族へ報告する機会を増やす。

・入所者、家族の意向をもとに、その人らしく自立した生活を目指す介護計画を作成する。

ケアプランの勉強会を開催する。

(目標2) 職員研修を行なう

- ・職員が積極的に研修に参加できるようにする。
職員の知りたいことを研修内容に組み込めるように、職員の意向を聞く機会を設ける。
職員会議、介護職会議を利用し計画的に職員研修を行なう。

(目標3) 入所率を98%以上に保つ。

- ・優先入所検討委員会を3ヶ月に1度開催する。
- ・入所申込者に「麻機園に入所したい」と思ってもらえるようにする。
施設見学の時に麻機園の職員や入所者、施設の明るい雰囲気を感じてもらえるように説明を工夫する。入所に結びつかなかったとしても、麻機園は明るくて感じがよかったとイメージアップに繋がるようにする。

2. 介護職

(1階の目標)

- ・入所者に自分で出来ることの喜びを感じてもらえるように援助する
- ・入所者全員と毎日会話する時間、コミュニケーションを図る時間をもつ
- ・入所者が心地良いと感じてもらえるような言葉遣い、声かけの仕方をする
- ・褥瘡の予防と改善に努める
- ・入所者の身体機能の向上を目指して、一人ひとりに合った機能訓練を一緒に行なう
- ・1階職員同士、申し送りを確実にしない、統一した介護を行なう

(2階の目標)

- ・優しい口調で話す
- ・褥瘡の予防と早期改善
- ・携わる仕事に責任を持つ

(3階の目標)

- ・離床をしたら布団をしっかりと畳み、入所者の身だしなみを整える
- ・入所者に声をかけられたらゆっくりと話を聴く
- ・褥瘡の予防、早期改善に努める
- ・日常生活の中で本人が出来ることを維持する
- ・フロア内の清掃を行ない清潔を保つ
- ・手洗い、うがいを行ない感染予防につとめる

3. 看護職

“その人らしく、安心して快適な生活が出来るように健康面から援助する。”

(目標1) 生活を支える看護

- ・介護職と協力し合い、その人に応じた日常生活が営むことの出来る看護援助を行なう。

(目標2) 予防を意識した看護、入所者の健康を維持するための対策

- ・状態変化があった時は他職種との連携を図る。
- ・日々感染予防に努め、施設内感染を防ぐ。万が一発生した場合は早目の対応を心がける。

- ・健康管理を行うための年間計画を立案し実施する（採血、胸部レントゲン、予防接種、体重測定）

（目標3）生活の延長上にある自然な看取りへの看護

- ・施設での生活を続けながら、最後までそのひとらしく経口での栄養、水分を取ることが出来るような関わりをもち、急変に対応できる予測と準備を行う。

4．機能訓練指導員

（目標1）入所者の残存機能の維持・向上を目指し、安全な生活が送れるよう訓練する。

- ・個々の残存機能を把握し、多職種と情報交換を密に行ない、個々に適した目標を設定し機能訓練に努める。
- ・個々の目標に向け、個別機能訓練を1日16人行ない、1週間で80人の個別機能訓練を実施する。
- ・生活の場に即した動作の訓練、生活を豊かにする訓練を行ない、その人らしく自立した日常生活の維持、向上に努める。
- ・3ヶ月に一度、目標の評価・見直しを行ない利用者又は家族に進捗状況を説明する。

（目標2）楽しんで生活してもらえるように援助する。

- ・集団レクリエーションを1日1回30分間実施し、楽しさ、喜びを伴い、心身の健康や生活の質の向上に努める。
- ・季節を感じてもらうため、毎月季節のカレンダーの塗り絵を行ない、居室に掲示する。
- ・行事に参加しコミュニケーションをとる。また散歩など園外に出る機会を増やし日常の生活を楽しんでもらうように援助する。

5．栄養・給食

（目標1）安全で満足感を味わえるような食事を提供する。

- ・旬の食材を取り入れ、季節を感じられる献立や料理を充実させる。
- ・食べる会を年4回は実施する。
- ・嗜好調査を行う。（年1回）
- ・衛生管理を徹底し、感染症対策に努める。

（目標2）栄養管理を徹底する。

- ・他職種と情報交換を密にし、利用者に適した食事サービスに努める。

（目標3）災害時の給食体制を検討する。

- ・災害対応給食マニュアルを整備する。
- ・備蓄食品の管理・見直しを行う。

〔3〕会議・研修

1．会議の種類

(1)全体

職員会議 部門連絡会 在宅利用連絡会 厚生委員会 研修委員会
 広報委員会

(2)麻機園

優先入所検討委員会 入所判定会 介護職会議 リーダー会議 パート会議
行事担当者会議 給食会議 安全委員会 衛生委員会 事故防止委員会
感染症対策委員会 身体拘束廃止委員会 褥瘡予防委員会 食事委員会
排泄委員会 入浴委員会 事故検討委員会 サービス検討会 マニュアル検討会

2. 在宅部門を含めた全体会議を主催し職員相互の連携を計るとともに、定期的に部門毎、職種毎の会議を開く。
3. 委員会や担当者会議を開催し、利用者処遇の向上や、効率的な介護体制作りに努める。
4. 研修会、研究会、講習会等へ積極的に参加し資質の向上に努めるとともに、出席した職員の報告会を行う。

〔4〕地域交流等

1. ボランティア及び実習、体験学習等を受け入れるとともに、幼児や学生の訪問を受け交流する。
2. 新たなボランティアの受入れをすすめる。

〔5〕施設・設備

1. 建物及び付属設備等の老朽化に伴う必要な改修、修繕又は取替等を行う。
2. 利用者処遇の向上のため必要な住環境整備を行う。
3. 什器設備の適切な維持管理を行う。

〔6〕防災対策

1. 地震、火災時に備え、職員の防災に対する知識を向上させると共に、定期的に訓練を行い、設備の使用法の修得、避難誘導技術の向上を目指す。
2. 災害時のマニュアルの見直し及び体制を整備する。

〔7〕感染症対策

年間を通じて感染症に対して注意を払い、情報の収集に努めると共に、職員の感染症対策に対する知識を向上させる。

《ケアハウス桜花》

〔1〕基本方針

安心で安全な生活環境を提供し、入居者が楽しく自立した生活が送れるように支援する。

〔2〕運営

- (目標1) 継続的な営業活動を行い入居申込者を確保する。
- ・年間入居率90%以上を目指し稼働率の向上に努める。
 - ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関等の地域連携室等へ訪問し、空き状況など情報発信する。
 - ・地域連携担当と協働し、町内会、民生委員など地域に施設を知ってもらう機会を設ける。
- (目標2) 施設の社会化をめざす。

- ・地域住民やボランティアの受入れ、行事の参加などで地域への参加を図る。
- ・社会資源である施設機能を地域の中に浸透させ地域福祉の推進に努める。

〔 3 〕 入居者処遇

（目標 1）サービスの充実を図り自立した生活が送れるよう支援していく。

- ・服薬内容、かかりつけ医の把握、適切な助言をして疾病予防に努める。
- ・年に 1 回の健康診査、結核健康診断など受診できるよう情報提供する。
- ・必要に応じた介護保険サービスや施設サービスを円滑に利用できるよう提案する

（目標 2）ケアハウスでの生活が継続できるよう、張りのある日常を提供する。

- ・地域とのコミュニケーションの機会を作り生活の活性化を図る。
- ・毎日午後 2 時から「にじサロン」を継続的に開催し、体操、脳トレーニング、入居者向けの勉強会などを取り入れ、介護予防に努める。
- ・毎月 1 回以上、季節感のある行事を企画する。
- ・健康状態や悩み相談など入居者個人と面談する時間をもち傾聴する。
- ・近隣地域で行われる祭りやイベントなど入居者に向けて情報提供する。
- ・年 2 回の防災訓練に入居者の参加を促し同時に防災意識の向上に努める。

〔 4 〕 栄養・給食

（目標 1）快適な食環境の整備に努め、安全で楽しみのもてる食事を提供する。

- ・季節の旬の素材を取り入れ、四季の移り変わりを感じてもらう。
- ・歳時記に合わせた行事食等の充実を図り、飽きのこない食事を提供する。
- ・年 4 回程度、食事をを行い普段と違った雰囲気の中での食事時間を楽しんでもらう。
- ・年 2 回程度、茶話会を行い入居者との意見交換を行う。
- ・安全安心な食事提供のため、委託業者との情報交換・相互の提案を含めた連携を徹底する。

（目標 2）栄養管理を行い、食事面からの生活の維持・向上を目指す。

- ・健康診断結果を基に栄養状態を把握し、食事面からの健康維持・増進を図る。
- ・ポスター等の掲示物を活用し、入居者への健康・栄養に関する知識の普及に努める。

（目標 3）災害時の給食体制を強化する。

- ・災害時給食マニュアルを作成する。
- ・備蓄食品の整備・点検を行う。
- ・配給・炊き出し訓練を年 1 回実施する。

〔 5 〕 会議・研修

1. 在宅部門と連携を計り、入居者に関するサービス担当者会議等に参加する。
2. 職員の資質向上のため外部研修に参加する。
3. 入居者処遇、行事会議、給食等に関して会議を開催する。

（会議の種類） 桜花会議 入居者処遇会議 給食会議

〔 6 〕 施設設備

建物及び設備等の適切な保守及び修繕を行う。

〔 7 〕 防災対策

- 1 . 地震、火災時に備え、職員の防災に対する知識を向上させる
- 2 . 入居者や職員自らが身を守る自助、入居者同士や地域との協力の共助をめざす。
- 3 . 非常用食品、防災用物品などの備蓄を行う。

〔 8 〕 感染症対策

入居者に対して感染症に対する情報提供を行うと共に、感染症対策に対する知識を向上させる機会を設ける。

《在宅サービス》

〔 1 〕 麻機園ショートステイ

（目標）年間を通して稼働率 75 % を目指す

- ・各部署職員（相談員、看護師、介護職、栄養士等）との情報を密にすることにより、適切なサービスが提供できるように心掛ける。
- ・新規利用時は、できるだけ多くの情報の収集に努め、本人、家族、ケアマネジャーの意向に沿ったサービスが提供できるようにする。
- ・新規利用時、状態変化時等、家族、ケアマネジャーに迅速かつ的確に情報の提供を行うようにする。
- ・施設内で感染症が流行しないように、利用前の状態把握、利用時の感染対策を行う。
- ・ケアマネジャーへ空床情報を提供することにより稼働率の向上を目指す。

〔 2 〕 麻機園デイサービスセンター

（目標）平均利用者数 12 人を目指す

- ・毎月、居宅介護支援事業所を訪問し、新規利用者の紹介を依頼していきます。
- ・介護支援専門員と信頼関係を築けるように、こまめに利用者の様子やサービスの利用状況を電話や書面にて報告することにより、麻機園デイサービスセンターの特色を理解して頂けるようにします。
- ・パーセルインデックスや長谷川式等のアセスメント指標を取り入れ、利用者の状態についての理解を深め、利用者一人ひとりに合わせた支援ができるようにしていきます。

〔 3 〕 麻機園ヘルパーステーション

（目標 1）利用者が在宅で安心した気持ちで生活を継続できるよう、よりよいサービスを提供する。

- ・利用者の表情、言葉、態度、体調の変化に気付き、合せた対応ができる。
- ・利用者が安心した気持ちで生活できるよう、気持ちに寄り添い向上を図る。
- ・職員の知識・技術向上の機会を持ち、ニーズに的確に対応できるようにする。

（目標 2）新規利用や増回に随時対応できるようにする。

- ・利用者 25 人、毎月稼働率 50 % を目指す。
- ・居宅介護支援事業所への報告（情報や提案）は的確に行い連携を図る。

〔４〕麻機園ケアプランサービス

（目標）利用者および家族の意向をアセスメントで引き出し、状況を正しく把握し自立支援のケアプランを作成し、より良いサービスが提供できるように支援する。

- ・利用者や家族とのコミュニケーションを積極的に行う。
- ・アセスメントを確実にし、生活課題を抽出。
- ・自立支援のサービス計画書を作成。
- ・医療や他職種との連携を密にし、円滑なサービスを行う。
- ・幅広い知識を持ち、不安なく支援できるよう自己研鑽をする。
- ・制度改正や新たな社会資源などの情報収集を行い、的確なサービスの提供をする。